

## 第1回山形家庭裁判所委員会議事概要

- 1 開催日時 平成16年1月23日（金）午後1時45分から午後4時18分まで
- 2 開催場所 山形家庭裁判所会議室（5階）
- 3 出席委員 上杉英司，植松博行，北見映雅，佐藤康，菅弘美，濱田宗一，半田恵子，樋口孝司，平野裕子，逸見良昭，吉田邦夫
- 4 列席職員 柳田泰道事務局長，奥山淳一首席家裁調査官，猿田一男首席書記官，相馬正彦事務局次長，鈴木聖一総務課長

### 5 議事要旨

(1) 山形家庭裁判所長あいさつ

(2) 委員自己紹介

(3) 委員長選出

委員長には佐藤康委員が互選により選出された。

(4) 委員長代理の指名

上杉英司委員が佐藤委員長から委員長代理に指名された。

(5) 運営事項についての協議

ア 委員会の開催は年複数回とする。

イ 開催期日は委員長が招集する。

ウ 委員会の開催結果は，議事概要を作成し，山形家庭裁判所ホームページに掲載する。

以上の3点について申合せがなされた。

なお，議事の報道機関に対する公開の在り方については，意見集約までに至らず，協議が続行されることとなった。

(6) 議題（テーマ）についての意見交換

ア 人事訴訟事件の家庭裁判所への移管について

本年4月から人事訴訟事件が家庭裁判所に移管されることについて，上杉

委員から説明がなされた。

イ 「家庭裁判所へのアクセスについて」を議題として、裁判所における相談業務の在り方を中心に意見交換が行われた。

なお、意見交換に先立ち、山形家庭裁判所の家事相談事務の現状について説明がなされた。

#### <主な意見>

○ 相談には、家庭裁判所の手続の相談内容と、困りごと相談のような対応の仕方でも満足してもらえる相談内容とがあると思うが、その両方を受け入れられるように相談窓口を充実させていってほしい。

私が所属する組織（以下「当会」という。）でも相談会を行っているが、家裁から紹介されて来た人の相談内容を聞くと、自分で申立手続ができたのではないかと思われる案件もまれにあったので、いわゆる「たらい回し」にならないようにしてもらえたらと思っている。

○ 時々、知人を通じて様々な相談を受けることがあるが、その内容の多くは、申立ての方法や相談する場合の費用などに関するもので、裁判所の仕組みそのものが分からない人が多いと感じる。そのくらい一般社会においては、裁判所に関する情報が少ないのではないかと感じている。

○ 裁判などを取り上げたドラマなどが多い割に、実際に裁判所が何をやっているのかがよく分からない。一般の市民が裁判所に赴く機会は少ないし、行くのが恥ずかしいというイメージもあり、身近な存在とは言い難い。私の周りには、子供のことなどで非常に悩んでいる親がたくさんいるが、相談するところが分からなくて困っている現状にある。私としては、裁判所を必要としない社会が理想の社会であると思っているが、現実問題として不可能であるので、裁判所に対しては、これまで以上に踏み込んで、親と一緒に悩んでもらえるような大きな受け皿となってほしい。

○ 実際問題として裁判所は敷居が高いと思われていると思う。当会における成

年後見などについての相談来訪者によれば、弁護士の相談料は高い、裁判所は怖い、当会はいくら相談しても無料だというイメージがあるようだ。また、鑑定依頼や措置入院などで裁判所や保健所の職員と話すことがあるが、よく話し合えばお互い理解できることでも、うまく意見がかみ合わないことが多い。

- 同じ官公庁ということもあり、裁判所は身近な存在だが、一般国民にとってはそうでもないのではないかと思う。もっと裁判所が行っていることを国民に知らせていく必要がある。
- 本当に裁判所に来たくても来られない人がいるのではないか。怖い、敷居が高いというイメージがあって来られなかったり、そもそも裁判所で問題が解決できることを知らない場合もあるのではないか。
- 他の機関では、積極的に外部に出て講演を行っているが、裁判所ももっと外に出ていくべきである。理解を得る基本は、人と人のコミュニケーションだと思われるので、そういう機会を重ねていくべきである。
- アクセスに関して言えば、社会一般の勤務時間帯や男女の雇用形態の変化等を考えた場合、これまでのように昼間だけ開いている裁判所でいられるのかということもある。東北管内では、山形だけが家事手続のファクシミリ情報サービスが行われていないようなので実施を検討した方がよいと考える。
- 裁判所の相談は、困りごと相談ではなく、裁判所の手続を利用するための「手続相談」であるとのことであるが、裁判所の中に、身の上相談も含めて、相談来訪者の抱えている問題を解決に向けて交通整理するセクションがあればよいと思う。
- 学校の考え方などを聞いたりして感じることだが、今の社会は、それぞれの役割が余りにも専門化し過ぎて、連携がとられていないように思う。何よりも重要なのは人間関係であるので、そういった問題点を解決していく役割が裁判所にもあるのではないか。

#### (7) 次回の予定

今回の議題「家庭裁判所へのアクセス」を継続し，他の相談機関との連携の在り方，裁判所利用者向けの手続案内，広報の在り方を中心に意見交換を行うこととした。

(8) 次回予定期日

平成16年6月8日（火）午後